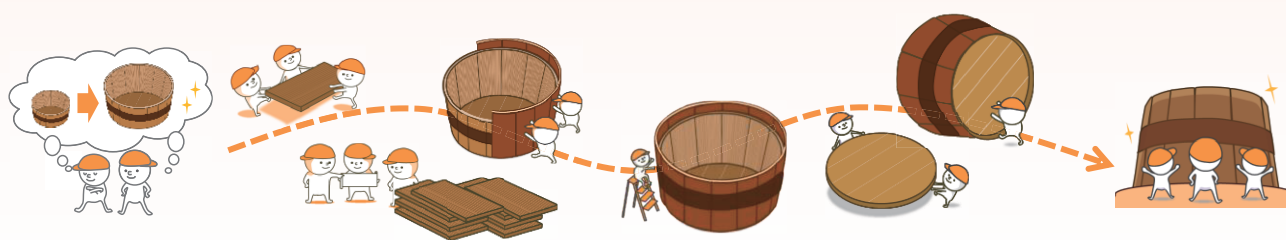


第3章

第8期計画における基本的な考え方



第3章 第8期計画における基本的な考え方

1 第7期計画の進捗状況と第8期計画の課題

(1) 第7期計画の評価

第7期計画（2018-2020）では、「施策1 生きがいづくりと社会参加の促進」「施策2 地域支援体制等の充実」「施策3 介護保険制度の安定的運営」の3つの施策の下に8つの基本目標を設定し、*地域包括ケアシステムの構築を図ってきました。

計画の進捗状況については、8つの基本目標ごとに、令和7年（2025年）までのより具体的な取組と計画期間ごとの目標を示した「地域包括ケアシステム構築のロードマップ～2025年を見据えて～」に基づき評価を行います。

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

評価

- *高齢者生きがい活動センターの利用者数や地区公民館主催講座の受講者数は減少し、地域づくり活動に参加者として参加意向がある高齢者の割合は目標値に至らなかったが、生きがいがある高齢者の割合は目標値を大きく上回った。趣味や教養の向上、地域活動以外にも生きがいが多様化しており、今後さらに高齢者のニーズ（自由に集まり、活動できる場の提供等）に合った取組が求められる。
- 成人（20～84歳）の週1回以上の運動等の実施率は、主に60歳未満の実施率の低下により目標値に至らなかった。また、*特定保健指導の利用率が向上し、新たに産婦歯科健診を実施する中で、*健康寿命の延びがみられるが、*特定健康診査やがん検診の受診率は向上していない。

ロードマップ指標(期間最終年度の実績確定分)	実績	目標	達成状況
②生きがいがある高齢者【高齢者等実態調査】	74.3%	55.0%	135.1%
④いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者【高齢者等実態調査】	54.1%	60.0%	90.2%
⑥成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ実施率【市民意識調査】	35.7%	50.0%	71.4%

ロードマップ指標(期間最終年度の実績未確定分)	実績		目標
	2018年度	2019年度	2020年度
①高齢者生きがい活動センター利用者数	50,696人	46,362人	54,083人
③地区公民館主催講座延べ受講者数	51,706人	42,499人	57,124人
⑤*シルバー人材センター会員数	1,969人	2,050人	1,971人
⑦健康寿命	男性80.19歳 女性83.89歳	男性80.48歳 女性83.97歳	男性81歳 女性85歳

※⑦健康寿命の実績については、各年度の評価時点で最新となる数値を用いているため、2018年度は2015年度、2019年度は2016年度の数値となっています。

基本目標 2 相談支援体制の充実

評価

- *地域包括支援センターは、2019年4月から、直営の基幹型地域包括支援センター1か所、委託型地域包括支援センター15か所となり、出前講座や通いの場、介護予防教室、認知症カフェ等さまざまな地域活動への支援を行い、活動の場は広がっているが、地域包括支援センターの認知度は目標値に至らなかった。
- 地域包括支援センターに対して、高齢者を含む世帯全体への支援を必要とする、分野をまたぐ複合的な課題を抱えた相談が増加している。また、障がい者が65歳になった時の高齢の制度への移行がスムーズにいかないケースもある。
- 介護を理由に退職した介護者の減少に向け、市と地域包括支援センターが相談窓口の周知や職員のスキルアップを図ってきたが、介護を理由に退職した介護者の割合は目標値に至っていない。また介護者は、認知症状への対応や外出の付き添い等について不安に感じていることが多い。
- 地域包括支援センターが高齢者虐待防止の出前講座を開催し、高齢者虐待防止の啓発冊子の配布や、市報すいた等による市民啓発に努めたが、高齢者虐待防止の認識の調査について誤回答等をしている介護者の割合は目標値に至っていない。

ロードマップ指標(期間最終年度の実績確定分)	実績	目標	達成状況
①地域包括支援センターの評価	全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たした	全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしている	全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしていた
②地域包括支援センターの認知度【高齢者等実態調査】	35.8%	44.0%	81.4%
⑥介護を理由に退職した介護者【高齢者等実態調査】	9.1%	0%	90.9%
⑦*成年後見制度認知度【高齢者等実態調査】	33.9%	32.0%	106.0%
⑧高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者【高齢者等実態調査】	17.0%	10.0%	92.2%

ロードマップ指標(期間最終年度の実績未確定分)	実績		目標
	2018年度	2019年度	2020年度
③*地域ケア会議開催回数	33回	37回	33回
④高齢者支援事業者との連携による見守り事業協力事業者数(累積)	629事業者	711事業者	746事業者
⑤介護相談件数	1,599件	1,432件	2,010件

基本目標3 介護予防の推進

評価

- *フレイルのリスクチェックもできるよう、*はつらつ元気シート(*基本チェックリスト)を見直し、低栄養リスクチェックを作成するなど、介護予防の意識啓発を進め、健康の保持・増進や介護予防のために心がけていることが「特にない」高齢者が減少した。
- 介護予防教室、講演会の会場、内容及び実施回数等について見直しを行い、参加者が増加した。また、新たに「今こそ！栄養教室」を開始するなど内容の充実を図った。
- 民間企業と連携し空きスペースを活用するなど、いきいき百歳体操実施グループの活動支援を行っており、いきいき百歳体操グループ実施数や参加者数は増加している。また、ひろばde体操実施箇所数も増加するなど、住民主体の介護予防活動が推進されているが、2019年度末から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、こうした活動の場の縮小もみられる。
- 75歳以上の要介護認定率が低下しており、介護予防事業の推進による一定の成果とも考えられるが、事業の効果検証が十分でない。

ロードマップ指標(期間最終年度の実績確定分)	実績	目標	達成状況
①健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者【高齢者等実態調査】	3.1%	4.0%	100.9%

ロードマップ指標(期間最終年度の実績未確定分)	実績		目標
	2018年度	2019年度	2020年度
②75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	32.6%	31.8%	33.6%
③ひろばde体操 実施箇所数	11か所	12か所	10か所
④いきいき百歳体操 実施グループ数	128グループ	154グループ	180グループ
⑤いきいき百歳体操 参加者数(活動支援1回目)	1,732人	2,111人	2,700人
⑥*介護予防推進員 登録者数	123人	139人	180人

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

評価

- *自立支援型ケアマネジメントに関する研修会を実施する中で、その内容を十分に理解している事業者が減少しており、また、自立支援型ケアマネジメント会議における*ケアプランのケース検討数も、事業者からの事例提供が増加せず横ばいとなっている。
- 2018年10月から、吹田市独自サービスとして通所型入浴サポートサービスを実施し、通所型サポートサービスにおける報酬体系の見直しを行ったが、多様化する高齢者のニーズに対して十分な支援に至っていない。
- 広域型*生活支援コーディネーターが中心となって、「地域元気アップ講座」「助け愛隊養成講座」を開催し、地域の*アクティブシニアの活動支援や活動機会の創出等を行ったが、いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者の割合は、目標値に至らなかった。
- 在宅福祉サービスの利用者や*ケアマネジャー等へアンケートによるニーズの把握や、介護保険被保険者証送付の際に在宅福祉サービスのちらしを同封するなどサービスの周知に努める中、救急医療情報キット延べ配布数は目標値に向け増加しているが、配食サービスや緊急通報装置等、利用者が減少しているサービスもある。

ロードマップ指標(期間最終年度の実績確定分)	実績	目標	達成状況
③訪問型・訪問型短期集中サポートサービス	継続実施	事業内容の多様化や拡充を検討	実施
④通所型サポートサービス	通所型入浴サポートサービスや利用回数に応じた費用体系を設定	事業内容の多様化や拡充を検討	実施
⑤いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者【高齢者等実態調査】	28.9%	35.0%	82.6%

ロードマップ指標(期間最終年度の実績未確定分)	実績		目標
	2018年度	2019年度	2020年度
①自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】	38.9%	27.3%	40%
②ケアプランのケース検討数	87ケース	81ケース	126ケース
⑥救急医療情報キット延べ配布数	14,279人	15,067人	15,730人

基本目標5 認知症支援の推進

評価

- *認知症サポーター養成講座受講者数は増加しているが、講座受講の希望者が減少傾向にある。また、認知症サポーターの自主的な活動については、認知症の本人が望む支援を把握できていないことから、効果的な活動支援が行えていない。
- 認知症の人やその家族への情報周知を進めるため、「*すいた年輪サポートナビ」の医療機関の情報に、認知症の相談、薬の処方、専門医療機関への紹介、*認知症サポート医の4項目を追加した。
- *認知症初期集中支援チームの活動により、認知症の早期発見・早期対応だけでなく、症状が進行した人を、医療・介護サービス等の必要な支援につなげることができている。しかし、複数の課題がある支援困難なケースが増加しており、関係機関とのさらなる連携が求められる。
- 徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業協力事業者数は増加しているが、FAX による検索依頼では、徘徊高齢者の発見に至りにくいため、みまもりあいアプリ等を用いた事業内容へ見直した。
- *認知症地域支援推進員は、認知症に関する、医療機関と協働した啓発活動や、地域包括支援センター及び*認知症看護認定看護師の協力を得た公民館での連続講座を実施した。また、地域の支援機関間の連携を図るため、認知症看護認定看護師や認知症高齢者グループホームに対して聞き取りを実施するなど、実態把握にも努めており、今後、これらを生かした地域のネットワーク構築が求められる。

ロードマップ指標(期間最終年度の実績未確定分)	実績		目標
	2018年度	2019年度	2020年度
①認知症サポーター養成講座受講者数(年度末累積)	24,390人	26,657人	30,400人
②認知症サポーターの自主的な活動への支援	フォローアップ研修等の実施		活動の場の提供、 集団支援
③認知症についての情報の周知	ガイドブック・ポータルサイト・ ホームページを活用した情報発信		ポータルサイト・ ホームページ等
④*認知症ケアパス	随時更新・配布 (2,500部) (1,500部)		随時更新・配布
⑤認知症初期集中支援チーム	評価・検証の実施		評価・検証
⑥認知症カフェ	周知・後方支援の実施 (23か所) (24か所)		周知・後方支援
⑦徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業協力事業者数(累積)	498事業者	633事業者	685事業者
⑧認知症地域支援推進員	評価・検証の実施		評価・検証

基本目標6 *在宅医療と介護の連携の推進

評価

- *在宅療養を支える連携体制として、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会及び吹田市地域医療推進懇談会を開催し関係者間で課題を検討することで、顔の見える関係づくりが図られており、多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度も高い。
- 2018年10月から、地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する医療機関の相談窓口位置付け業務を開始し、2018年度は891件、2019年度は1,969件の相談があったが、相談支援内容についての分析が十分でない。
- 市民が医療機関等の機能情報にアクセスしやすくなることを目的に、病院や診療所、薬局に関する情報を「すいた年輪サポートナビ」に掲載し、随時更新している。また、在宅療養についての出前講座や講演会（かかりつけ医等の定着促進、*人生会議（ACP（アドバンス・ケア・プランニング））の啓発等）を実施しているが、かかりつけ医等のいる高齢者や人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者の割合は減少しており目標値に至っていない。

ロードマップ指標(期間最終年度の実績確定分)	実績	目標	達成状況
④かかりつけ医のいる高齢者【高齢者等実態調査】	78.6%	85.0%	92.5%
⑤かかりつけ歯科医のいる高齢者【高齢者等実態調査】	71.9%	80.0%	89.9%
⑥かかりつけ薬局を決めている高齢者【高齢者等実態調査】	60.2%	70.0%	86.0%
⑦人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者【高齢者等実態調査】	41.4%	50.0%	82.8%
⑧ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」	医療情報等追加 追加項目の検討・ ちらしの作成	周知・内容の 充実	達成
⑨看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	2か所	2か所※	100.0%

※計画変更により、目標値を「1か所」から「2か所」に変更

ロードマップ指標(期間最終年度の実績未確定分)	実績		目標
	2018年度	2019年度	2020年度
①在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	2回	1回	2回
②地域医療推進懇談会開催回数	3回	3回	2回
③多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度	42.2%	60.7%	50.0%
⑩定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数	2か所	2か所	3か所
⑪退院支援加算の体制を取っている病院・診療所数	10か所	10か所	9か所

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

評価

- 住宅改修（介護保険制度）の実施や耐震診断・設計・改修の補助制度の周知に努めたが、住まいの困りごととして「段差が多い」や「耐震対策ができていない」を挙げた高齢者の割合は目標値に至っていない。
- 大阪府、市、不動産事業者が協力し、高齢者等住宅の確保に特に配慮を要する方と不動産業者をつなぐため、住まい探し相談会を実施した。
- 2019年度に大阪府と連携し、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の集団指導や、合同での立入検査を実施した。また、2020年度の*中核市移行に伴い、市の高齢者向け住まいの質の確保への役割が大きくなった。
- 特定経路等のバリアフリー化整備率については、新駅開業に伴う*重点整備地区の増加により、目標値に至っていない。
- 地域防災リーダー育成講習により、地域で防災活動を担う人材育成に努め、自主防災組織を結成した7組織に防災用資機材の給付を行うなど、自主防災組織活動への支援を行ったが、連合自治会単位での自主防災組織結成率は目標値に至っていない。
- 日常生活用具給付等事業において、火災警報器の給付を実施したが、住宅用火災警報器設置率は約7割にとどまった。
- 「吹田市*特殊詐欺被害防止対策連絡会議」の構成員に消費生活センター、吹田警察署を新たに加え、吹田市*高齢クラブ連合会等の団体もオブザーバーとして参加するなどの取組を行ったが、特殊詐欺被害件数の減少には至らなかった。
- 近年増加する災害や感染症に備えて、高齢者福祉施設等における防災・防犯・感染症対策が適切に行われる支援が求められる。

ロードマップ指標(期間最終年度の実績確定分)	実績	目標	達成状況
①住まいの困りごとが「段差が多い」認定者【高齢者等実態調査】	21.6%	20.0%	98.0%
②住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」高齢者【高齢者等実態調査】	15.6%	12.0%	95.9%

ロードマップ指標(期間最終年度の実績未確定分)	実績		目標
	2018年度	2019年度	2020年度
③住まい探し相談会 開催回数	1回/年	1回/年	1回/年
④特定経路等のバリアフリー化整備率	52.8%	57.0%	100.0%
⑤連合自治会単位での自主防災組織結成率	73.5%	73.5%	2025年度に100.0%
⑥住宅用火災警報器設置率【高齢者等実態調査】	普及・啓発の実施		設置率100% に向けた 普及・啓発
	設置率73.0%		
⑦特殊詐欺被害件数	97件	97件	0件

基本目標8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

評価

- 介護人材の質の向上と確保・定着を促進するため、介護資格取得支援事業補助金制度を創設し、介護事業者への研修支援として、介護資格取得研修費の一部を補助するとともに、介護保険施設における医療的ケアの提供体制確保のための支援として、喀痰吸引等研修（実地研修）を実施。
- 介護人材確保のために、市報すいたの特集記事「介護のしごと」で介護職の魅力発信を行うとともに、ハローワークとの共催事業等を通じて、合同就職面接会と介護に関するセミナーを開催したが、人材不足と感じている介護事業者は約7割、人材不足により新規サービス等を断った介護事業者も約3割となっている。
- 介護サービスの質の向上等に向けて、各サービスへの集団指導等を実施。*介護相談員の派遣を行う介護保険施設等が1施設増加するなどの取組を進める中で、受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合は目標値を上回っている。
- 介護保険制度の情報提供について、介護保険に係る市からの送付物の視認性向上を図るなどの取組を行い、介護保険サービスを利用したいが手続き等が分からない高齢者の割合は減少している。
- 社会福祉法人による利用者負担軽減事業について、「吹田市ケア倶楽部」で、市内の社会福祉法人に対して事業実施を働きかけたが、目標値に至っていない。
- *地域密着型サービスについては、特に小規模特別養護老人ホームの整備が進んでいない。

ロードマップ指標(期間最終年度の実績確定分)	実績	目標	達成状況
①介護人材確保策	新規事業の実施、効果検証		実施
②受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合【高齢者等実態調査】	79.3%	70.0%	113.3%
③ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」	医療情報等追加・追加項目の検討・ちらしの作成	周知・内容の充実	実施
⑤小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	8か所	8か所 ^{※1}	100.0%
⑥看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	2か所	2か所 ^{※2}	100.0%
⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数	2か所	3か所	66.7%
⑧認知症高齢者グループホーム 整備箇所数	19か所	19か所	100.0%
⑨小規模特別養護老人ホーム 整備箇所数	8か所	10か所	80.0%

※1 計画変更により、目標値を「9か所」から「8か所」に変更

※2 計画変更により、目標値を「1か所」から「2か所」に変更

ロードマップ指標(期間最終年度の実績未確定分)	実績		目標
	2018年度	2019年度	2020年度
④「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人の割合	39.3%	39.3%	60.0%

(2) 第8期計画の主要な課題

今回の介護保険制度改正は、「*地域共生社会の実現と2040年への備え」を改革のめざす方向として、「1. 介護予防・地域づくりの推進～健康寿命の延伸～／「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進」、「2. 地域包括ケアシステムの推進～地域特性等に応じた介護基盤整備・質の高いケアマネジメント～」、「3. 介護現場の革新～人材確保・生産性の向上～」を改革の3つの柱としています。

この方向性及び第8期介護保険事業計画策定に係るガイドラインである国の基本指針を踏まえ、以下を第8期計画（2021-2023）における主要な課題とします。

ア 2025年及び2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤整備の確保

○2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年までの中長期的な人口構造の変化を見通し、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤及び人的基盤の整備

イ 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進

○制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人や社会がつながる地域共生社会の実現に向けて、中核的な基盤となる地域包括ケアシステムを強化

ウ 介護予防・健康づくりの推進

○*P D C Aサイクルに沿った効果的な介護予防事業の推進や「共生」と「予防」を両輪とする認知症施策を推進。また、「吹田市健康寿命延伸にかかる庁内基本方針」の下、健康づくりを推進

エ 介護サービスの継続・人材確保

○介護現場での総合的な人材確保対策の推進や、災害及び感染症発生時にもサービス継続できる体制を確保するための備えを検討

2 将来像

身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち
 ～ずっと吹田で、ずっと元気に～

第8期計画（2021-2023）では、第7期計画（2018-2020）に引き続き「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」の下で、すべての高齢者の人権を尊重する視点を持ちながら、介護保険法の理念「自立支援、能力の維持向上」や「吹田市健康寿命延伸にかかる市内基本方針」に沿って各施策を進めることとします。

さらに、第8期計画（2021-2023）における主要な課題等も踏まえ、めざすべき地域包括ケアシステムの構築について、その先に見据えた地域共生社会を「身近な地域で共に」という言葉で表し、第7期計画（2018-2020）の将来像で掲げた「自分らしく健やかに」を、より分かりやすく「いきいきと」という言葉で表すとともに、愛着を持って吹田のまちで暮らしていただきたいとの思いを込めて、「身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」を本市の将来像とします。

コラム 8 地域共生社会と地域包括ケアシステム

アヤナさん

「地域共生社会」ってどんな社会かな？

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超えて、みんなが地域で暮らすうえでの課題を『我が事』と考えて、人や資源が世代や分野関係なく『丸ごと』つながることで、ひとりひとりの暮らし、生きがい、地域を共に創っていく社会のことだよ！

ノリオさん

アヤナさん

「地域共生社会」が必要になった背景は？

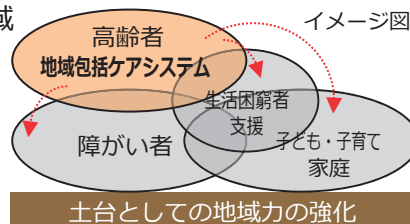
高齢化、社会的孤立などの影響で、8050問題やダブルケア等個人や世帯が抱える課題が複雑化・複合化していること。今後、人口の減少に伴い、社会経済の担い手の減少や、地域の活力、支え合いの基盤が弱まっていく心配があることが背景にあるよ。

ノリオさん

アヤナさん

地域共生社会と地域包括ケアシステムってどんな関係？

地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの「必要な支援を包括的に確保する」という考え方を、高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える人に広げることで**全世代・全対象型の包括的支援体制**を展開していく必要があると言われてきているよ。その土台としてこれからは「**地域力の強化**」が重要になってくるんだ。



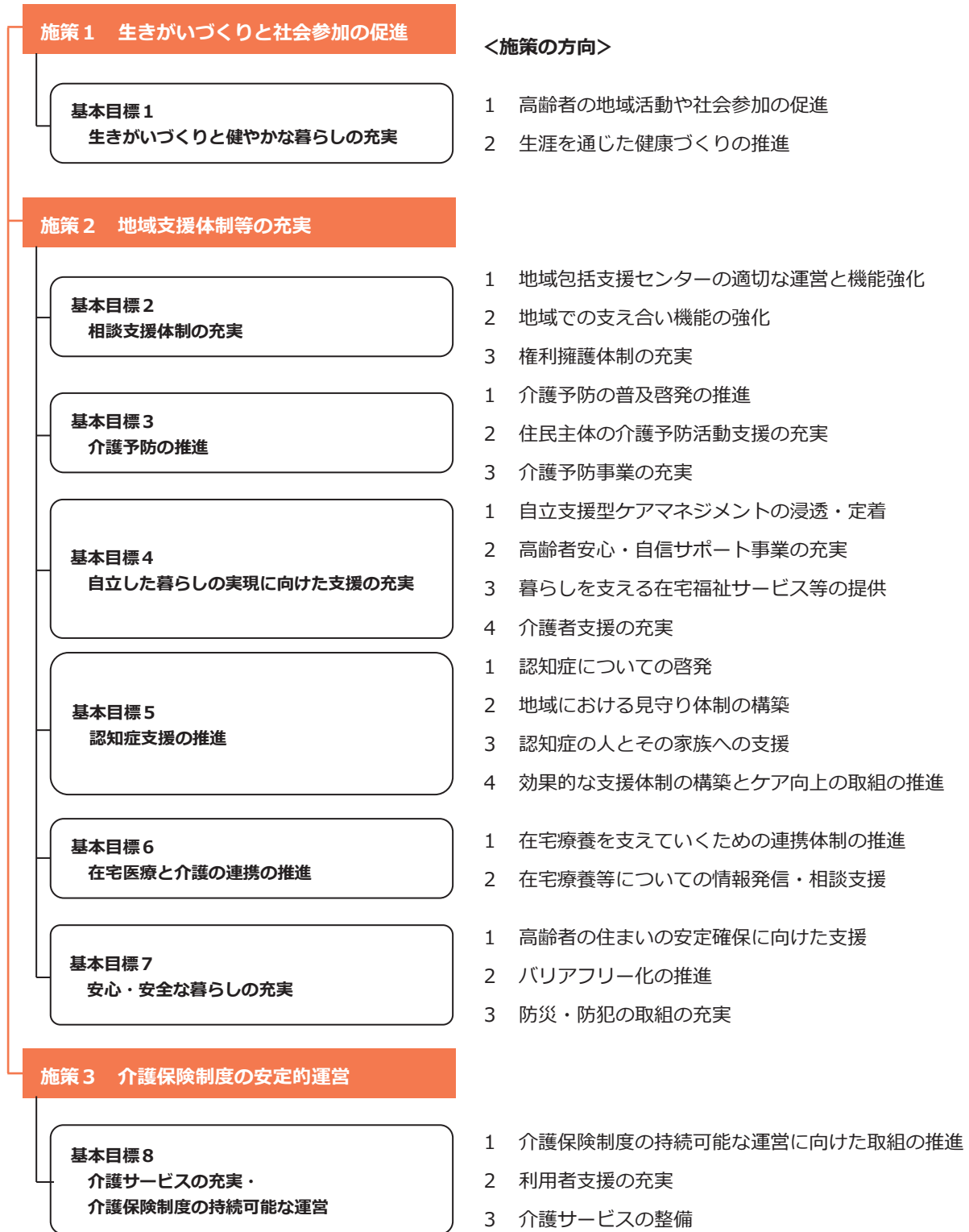
ノリオさん

第3章 第8期計画における基本的な考え方

3 3つの施策と8つの基本目標

原則として、第7期計画（2018-2020）で示した3つの施策と8つの基本目標を引継ぎます。事業の進捗や目的などを精査し、一部、各基本目標に基づく主な取組の組換えを行います。

(1) 施策体系

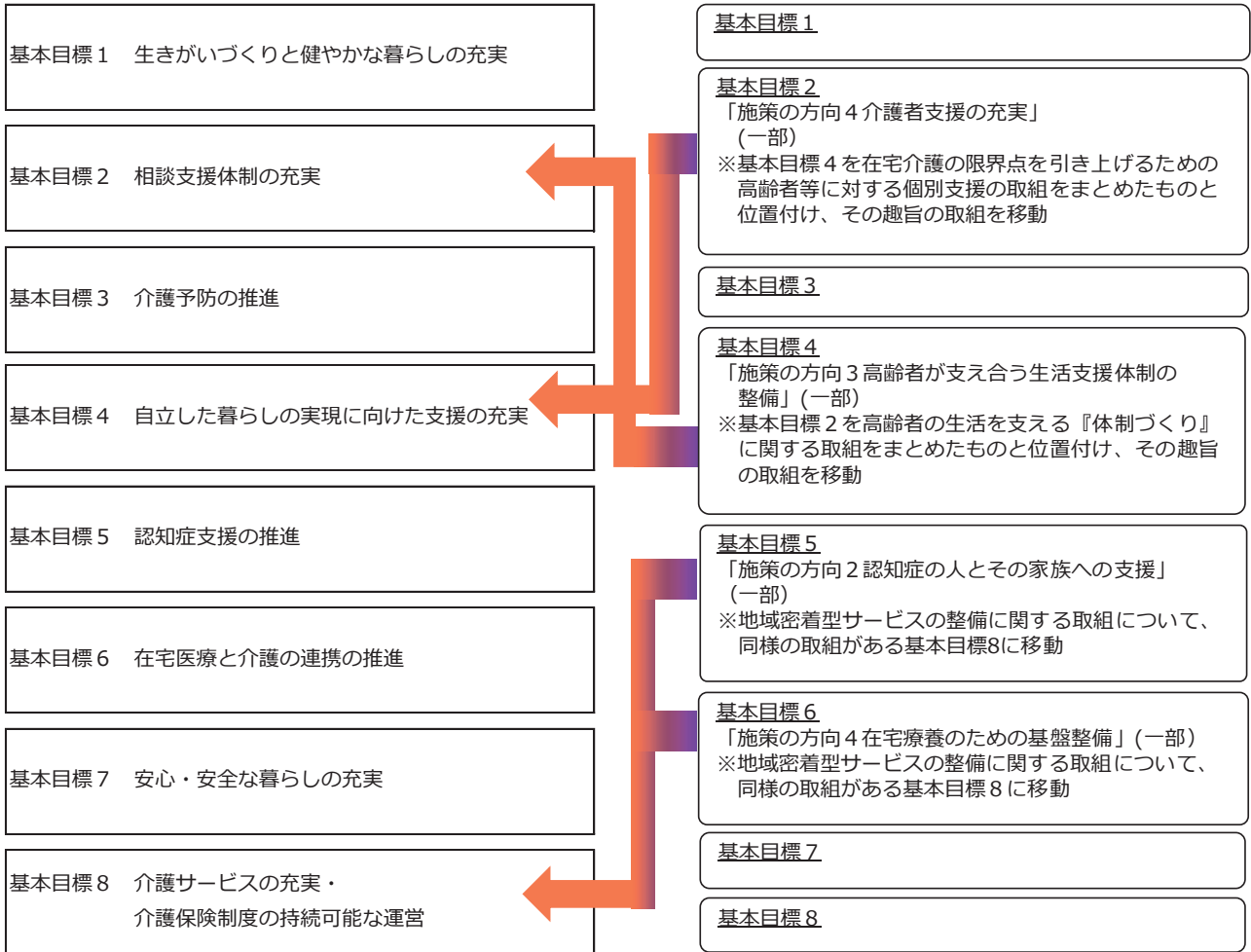


(2) 第7期計画からの施策の方向等の主な組換え

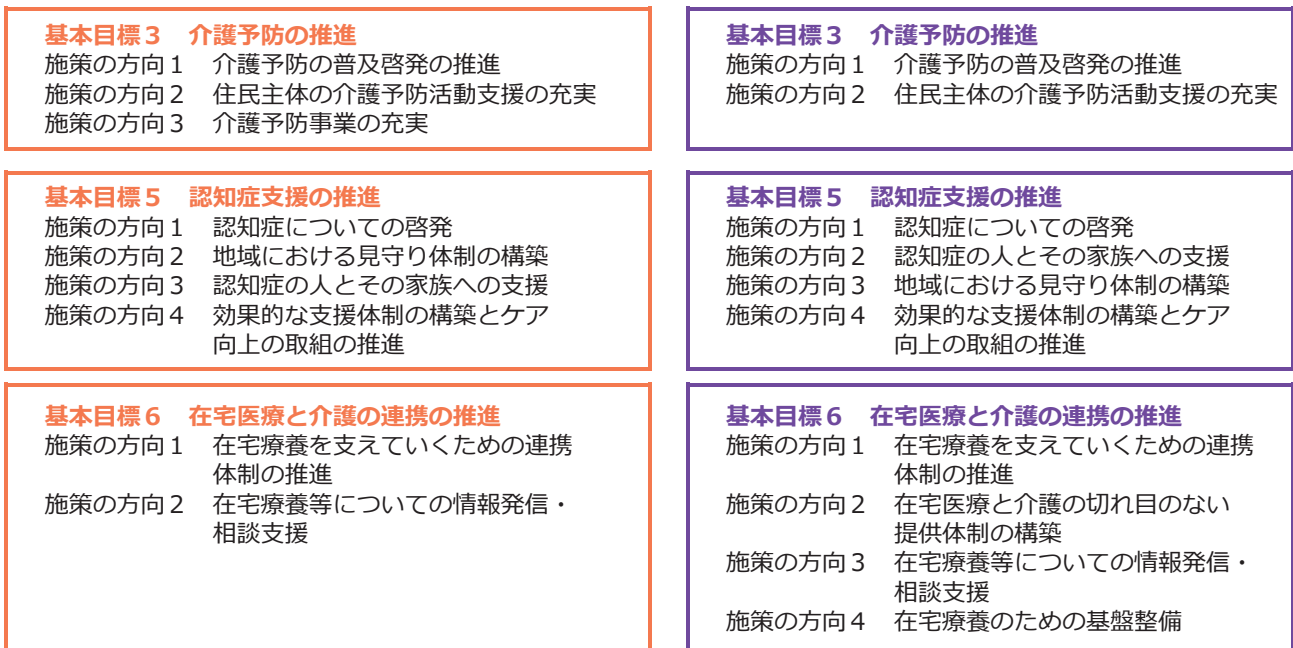
第8期計画(2021-2023)

第7期計画(2018-2020)

【基本目標に係る変更点】



【基本目標の下で展開する施策の方向の変更点】



4 地域包括ケアシステム構築の進捗管理

地域包括ケアシステム構築に向けて、吹田市社会福祉審議会高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会（以下「計画推進専門分科会」という。）及び市内組織である吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部（以下「推進本部」という。）において、PDCAサイクルに基づき、各施策の進捗管理を行い、2025年における地域包括ケアシステムの確立をめざします。

（1）目標設定（Plan）・推進（Do）

地域包括ケアシステム構築に向けた目標設定としては、第4章「地域包括ケアシステム構築のロードマップ～2025年、その先の2040年を見据えて～」において、施策ごとに、第7期（2018-2020）からの進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを図りながら、第8期（2021-2023）、第9期（2024-2026）まで、それぞれの計画期間ごとの目標を具体的に示します。

各施策については、推進本部において関係部局との調整や連携を図るとともに、計画推進専門分科会において市民、事業者とも連携を図りながら進めます。

（2）進捗状況の分析・評価（Check）・改善（Action）

ロードマップで示した各目標について、推進本部において進捗状況を確認するとともに、計画推進専門分科会に報告し、評価を行います。

進捗状況や社会情勢に応じた対応としては、第9期（2024-2026）の計画策定に向けて、推進本部や計画推進専門分科会において対策を検討します。

（3）進捗状況の公表

計画推進専門分科会における検討過程を公表するとともに、進捗状況について市ホームページ等で公表します。

